

## 独占禁止法違反に係る活性炭販売業者への損害賠償請求訴訟の提起について

令和元年11月22日、公正取引委員会において、地方公共団体が浄水場等で使用する活性炭の販売業者に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令が行われた件について、企業局は活性炭販売業者に対し、下記のとおり、本日付で損害賠償請求訴訟を提起しました。

### 記

- 1 訴訟提起日 令和3年11月24日（水）
- 2 提訴裁判所 水戸地方裁判所
- 3 訴訟の相手方 本町化学工業株式会社 外9名

	名称	本店所在地
1	本町化学工業(株)	東京都足立区中央本町一丁目2番11号
2	フタムラ化学(株)	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目29番16号
3	セラケム(株)	広島県世羅郡世羅町大字本郷954番地の1
4	(株)エーシーケミカル	千葉県流山市美原三丁目89番地の3
5	(株)クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地
6	幸商事(株)	東京都中央区新川一丁目17番25号
7	朝日汙過材(株)	岐阜県土岐市肥田浅野双葉町一丁目1番地の1
8	太平化学産業(株)	大阪府大阪市中央区東高麗橋1番16号
9	大阪ガスケミカル(株)	大阪府大阪市西区千代崎三丁目南2番37号
10	水 i n g (株)	東京都港区港南一丁目7番18号

- 4 訴訟名及び件数 損害賠償請求訴訟 9件(※1)

(※1) 本訴訟は企業局の本局契約分及び各浄水場分に訴訟を分け、全9訴訟を同時に提訴するもの。詳細は別紙のとおり。

- 5 請求の内容

- (1) 請求額 2,498,029,770円

請求内訳	請求金額
損害額元本(※2)	2,223,088,699円
弁護士費用相当損害金(※3)	222,300,000円
確定損害金(※4)	52,641,071円
計	2,498,029,770円

(※2) 当該不法行為により形成された現実の落札価格から、不法行為がなければ形成されたとあろう落札価格を差し引いた額。

(※3) 不法行為による損害賠償請求訴訟では、判例により損害額の10%相当を弁護士費用として請求することが認められているため加算したもの。

(※4) 当該契約における各支払日から最終支払日の前日までの損害額元本に対する年5%を乗じた額。最終支払日以降の損害金は別途請求。

- (2) 請求の根拠 民法第709条(不法行為による損害賠償)及び第719条第1項(共同不法行為者の責任)

## 【参考】

## 1 損害額元本に係る企業局の請求状況 ※いずれも納付なし

○ 請求日：令和3年3月10日（水）～納期限：令和3年3月30日（火）

○ 督促日：令和3年4月15日（木）～納期限：令和3年4月30日（金）

## 2 参照ホームページ

○ 命令の詳細については「公正取引委員会ホームページ」を参照⇒[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2019/nov/191122\\_1.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2019/nov/191122_1.html)○ 企業局の請求状況については「企業局ホームページ」を参照 ⇒<https://www.kigyou.pref.ibaraki.jp/page/page000130.html>

## 3 各訴訟における請求額一覧

(単位：円)

訴訟単位	本町化学工業(株)	フタムラ化学(株)	セラケム(株)	(株)エーシーケミカル	(株)クラレ	幸商事(株)	朝日汙過材(株)	太平化学産業(株)	大阪ガスケミカル(株)	水ing(株)	
企業局	契約										
	H26	4,980,712	4,980,712								
	H27	12,036,310					12,036,310				
訴訟①		17,017,022	4,980,712				12,036,310				
霞ヶ浦	H26	402,679,075		402,679,075							
	H27	454,360,515		454,360,515							
訴訟②		857,039,590		857,039,590							
阿見	H26	125,918,991			125,918,991						
	H27	146,148,497			146,148,497						
	H28	125,008,141			125,008,141						
訴訟③		397,075,629			397,075,629						
鹿島	H26	125,790,354		125,790,354	125,790,354						
	H27	142,316,542		142,316,542	142,316,542						
訴訟④		268,106,896		268,106,896	268,106,896						
鰯川	H26	172,129,138			172,129,138	172,129,138					
	H27	162,830,175					162,830,175				
	H28	23,086,347						23,086,347			
訴訟⑤		358,045,660			172,129,138	172,129,138	162,830,175	23,086,347			
関城	H26	182,717,331							182,717,331		
	H27	221,444,742								221,444,742	
訴訟⑥		404,162,073							182,717,331	221,444,742	
新治	H26	38,323,712								38,323,712	
	H27	54,860,605							54,860,605		
訴訟⑦		93,184,317							54,860,605	38,323,712	
水海道	H28	1,204,520			1,204,520						
訴訟⑧		1,204,520			1,204,520						
涸沼川	H27	102,194,063	102,194,063								
訴訟⑨		102,194,063	102,194,063								
請求額 計		2,498,029,770	107,174,775	1,125,146,486	569,204,767	269,311,416	172,129,138	174,866,485	23,086,347	237,577,936	259,768,454
訴訟数 計		9件	2件	2件	2件	2件	1件	2件	1件	2件	2件

(※)本町化学工業(株)は課徴金納付命令のあった本県の全契約に主導的役割として関与しているため全額を請求し、かつ、個々の契約に係る他業者へ連帯して請求。